

不登校児童生徒への対応事例12（中学校第3学年男子）

～関係機関との行動連携～

問題の把握

当該生徒は、中学校2年生の3学期に、友人との人間関係のトラブルをきっかけに欠席傾向が見られるようになった。その後、中学校3年生の1学期に友人とのSNSによるトラブルがあり、不登校となった。

当該生徒の家庭は、父子家庭で、父親は養育に無関心であり、当該生徒と向き合おうとしない。祖母が母親代わりとなって全てを行っているが、当該生徒を理解できず、衝突が絶えない。

このような生活環境と限られた人間関係しか構築できない当該生徒の性格から、不登校が続いている。

対応状況

■ 8月に、学校からの支援要請を受け、SSWが当該生徒の学校復帰に向けて、学校及び関係機関等と連携を開始した。

〈学校との連携〉

【8月上旬】

SSWは、担任教諭及び管理職と当該生徒の学校復帰に向けた支援の在り方について話し合いを行った。学校は、教室以外の居場所づくりを行うなど、当該生徒が登校しやすい環境づくりに努めた。

【9月中旬】

学校は、当該生徒が登校した際に、担任教諭、管理職、いじめ・不登校担当教諭、養護教諭、部活動の顧問、SC等が、温かい声かけを行うとともに当該生徒の状態について共通理解を図るなど、組織的な対応を継続して行った。

【11月】

学校は、当該生徒の進学に向け、三者懇談の働きかけを行うとともに、父親が当該生徒に向き合うよう、父親に働きかけた。

SSWは、当該生徒が進学に向けた学習を進めることができるよう、学校及び適応指導教室、家庭が協力して、取組を進めることを確認した。

〈関係機関等との連携〉

【8月上旬（夏季休業中）】

SSW及び学校は、関係機関等を招集してのケース会議を開催し、本ケースについて関係機関等との共通理解を図るとともに、当該生徒に対する支援を要請した。

【8月～3月】

医療機関（臨床心理士）は当該生徒のカウンセリングを継続するとともに、心理・発達検査を行うため、他の医療機関に依頼を行った。

（12月に検査を実施した結果、広汎性発達障害の判定）民生児童委員は定期的に家庭訪問を実施し、家庭の状況の把握に努めた。

児童相談所は、当該生徒が家出を繰り返した場合の対応について準備を進めた。

【8月～3月】

SSWは、適応指導教室と連携を図り、当該生徒のニーズにあった支援、指導計画を作成し、当該生徒の指導に当たった。

■ 当該生徒に対する登校支援とともに、家庭へのサポートや生活環境の改善に向けた働きかけ、当該生徒に対する進路指導等を計画的に行ったことにより、登校に向けた生活リズムが徐々に確立されるとともに、当該生徒の進学に対する意欲も高まり、12月には、放課後であるが登校できるようになった。

※各月の欠席日数（8月（2学期）より適応指導教室通室開始）

6月（17日）、7月（16日）、8月（3日）、9月（7日）、10月（1日）、11月（3日）、12月（7日）

不登校の問題を速やかに解消するためのポイント

- ・学校と関係機関との連携を深め、当該生徒及び父親に対する支援の内容及び役割分担を明らかにして、連携して対応すること。
- ・当該生徒の通院した心療内科の医師など、医療機関との連携を必要に応じて図ること。
- ・当該生徒への共感的な理解を深め、SC、SSWを含めて、学校全体で組織的かつ継続的な支援を行うこと。